

自治体戦略2040構想研究会運営要綱

1. 開催趣旨

今後、我が国が本格的な人口減少と高齢化を迎える中、住民の暮らしと地域経済を守るためには、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で、質の高い行政サービスを提供する必要がある。

このため、多様な自治体行政の展開によりレジリエンス(社会構造の変化への強靱性)を向上させる観点から、高齢者(65歳以上)人口が最大となる2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックカastingに今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的として、総務大臣主催の研究会を開催する。

2. 名称

本研究会の名称は、「自治体戦略2040構想研究会」とする。

3. 検討内容

- 2040年頃の自治体が抱える課題の整理
- 住み働き、新たな価値を生み出す場である自治体の多様性を高める方策
- 自治体の行政経営改革、圏域マネジメントのあり方 等

4. 構成員

別紙のとおり

5. 運営

- (1) 本研究会は総務大臣主催の研究会とする。
- (2) 本研究会に座長及び座長代理を置き、総務大臣があらかじめ指名する。
- (3) 座長は、本研究会を招集する。
- (4) 座長は、必要な者に本研究会への出席を求め、その意見を聴取することができる。
- (5) 座長は、必要があると認めるときは、委員等による実地調査を実施することができる。
- (6) その他本研究会の運営に必要な事項は座長が定める。

6. 議事

- (1) 本研究会は、非公開とするが、研究会終了後、次の場合を除き、配付資料を公表する。
 - ① 公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合
 - ② その他非公開することが必要と座長が認める場合
- (2) 本研究会終了後、速やかに議事概要を作成し、公開する。

7. 開催日程

平成29年10月から開催する。

8. 事務局

本研究会の庶務は、総務省自治行政局行政課、市町村課及び行政経営支援室が行う。

(別紙)

自治体戦略2040構想研究会 委員名簿

(敬称略、委員は五十音順)

(座長) 清家 篤 慶應義塾学事顧問・慶応義塾大学商学部教授

(座長代理) 牧原 出 東京大学先端科学技術研究センター教授

(委員) 飯田 泰之 明治大学政治経済学部准教授

池本 美香 株式会社日本総合研究所調査部主任研究員

井手 英策 慶應義塾大学経済学部教授

大屋 雄裕 慶應義塾大学法学部教授

林 直樹 金沢大学人間社会研究域人間科学系准教授

松永 桂子 大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授

村上 由美子 OECD 東京センター所長

横田 響子 株式会社コラボ代表取締役